

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2018-102993(P2018-102993A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2018-71903(P2018-71903)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月2日(2018.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

当該遊技機の前面側を構成する前扉と、

前記前扉に設けられる可動装飾部と、

を備え、

前記可動装飾部は、図柄変動遊技の進行に基づいて動作可能であり、動作前と動作後の何れにおいても遊技者から視認可能に配置され、所定条件が成立して前記可動装飾部が動作すると、動作前に視認困難とされていた装飾部が視認容易になる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、始動口への遊技媒体の受け入れによる抽選結果に応じて、可動する装飾体を備えたものが提案されている(例えば、特許文献1)。これにより、有利遊技状態の発生に対する期待感を更に高めさせることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0005】**

しかしながら、従来と同等の構成では、早期に飽きてしまい、遊技に対する興趣を低下させてしまう虞がある。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、興趣が低下するのを抑制することが可能な遊技機の提供を課題とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

当該遊技機の前面側を構成する前扉と、

前記前扉に設けられる可動装飾部（扉右下演出ユニット270）と、  
を備え、

前記可動装飾部は、図柄変動遊技の進行に基づいて動作可能であり、動作前と動作後の何れにおいても遊技者から視認可能に配置され、所定条件が成立して前記可動装飾部が動作すると、動作前に視認困難とされていた装飾部（帯装飾体285b、ハート装飾285c）が視認容易になる

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、

正面視で該遊技領域内の上部と下部との間で上下にスライド可能とされており、立体的な装飾が施された装飾体が取付けられるスライダと、

前記遊技領域内の上部において、一つの落下モータの駆動により前記スライダを所定高さ範囲内で上下に摇動させると共に該所定高さ範囲内よりも下方へ自由落下させることができる摇動落下機構と、

該摇動落下機構により自由落下した前記スライダを上昇させて前記摇動落下機構に支持させる復帰機構と

を具備している」ものであることを特徴とする。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0045】**

このように、本発明によれば、興趣が低下するのを抑制することが可能な遊技機を提供することができる。